

# 野口ひろあきの一般質問

本人からの資産申告に基づき確認している。しかし、本人から申告がない場合、海外資産の調査は極めて困難な状況である

## (2) 事業実施の法的根拠

【質問】 平成26年7月、最高裁は、「永住外国人は生活保護法の対象外である」との判決を下した。判決では、外国人は生活保護法の対象にはならないとしつつも、厚生省が出した通知に基づく、保護の対象になり得るとしている。この通知とは、昭和29年5月8日付で各都道府県知事宛てに、当時の厚生省の社会局長が出したもので、「外国人は生活保護法の適用対象とはならないが、当分の間、生活に困窮する外国人に対しては、一般国民に対する生活保護の決定実施の取扱いに準じて、必要と認める保護を行うこと」と記されている。これを根拠に、生活保護法は外国人にも「当分の間」準用されるということになっている。

平成12年の地方分権一括法の施行により、生活保護事務に対する、国の包括的指揮監督権は廃止された。このような変化の中でも、本件通知が従前通り、効力を持っているのが問題で、法律よりも局長通知の方が優先されると受け取れる今回の最高裁判決もまた問題なのではないか。

私は、生活保護とは別に、外国人が生活に困窮した場合には、生活保護に準じる措置を一定期間に限って認めるという法律をつくり、法的根拠がある中で、外国人の保護を図っていくべきと思う。市としても強く国に働きかけていくべきと考えるが、市の見解を求める。

藤波康彰福祉部長 外国人への生活保護の適用については、議員ご指摘の通り、昭和29年の国の通知に基づき、永住者や定住者などに限り、生活保護の決定実施の取り扱いに準じて保護を実施している。

国の通知では、「当分の間の措置」とされているが、既に65年が経過していることから、事業実施の法整備について、機会を捉えて国に働きかけて行く。

【感想】 日本人が生活保護申請をする場合には、資産の状況を詳しく審査されるが、外国人の場合「海外資産の調査は極めて困難」ということで、審査されていないのが実情です。これは、はなはだ不公平であると言わざるを得ません。しかも、その事業実施の根拠が法律ではなく「局長通達」、それも65年前に出されたものです。質問でも述べていますが、私は、生活保護とは別に、外国人が生活に困窮した場合には、生活保護に準じる措置を一定期間に限って認めるという法律を早急につくるべきと考えます。

## 3. 羽田空港機能強化に伴う川口市上空の航空路について

- (1) 地域住民からの意見と対応策
- (2) 川口市内の騒音測定局
- (3) 防音工事補助対象施設の有無
- (4) 実機試験飛行実施の有無

【質問】 羽田空港の機能強化に伴う新飛行経路の運用が、いよいよ令和2年3月29日から開始される。新飛行経路の問題に関して、国土交通省では200回以上にわたるオープンハウス型説明会、地域説明会を実施し、多くの地域住民の参加を見たとのことである。

- (1) 地域住民からの意見と対応策として、これまでの説明会等を通じて関連地域住民からはどのような意見が出て、これに対して関係機関としてはどのような対応、追加対策をとったのか、あるいはとるのか。騒音対策、安全対策、情報提供の面についてお知らせを頂きたい。
- (2) 川口市内に騒音測定局を設置する予定とのことだが、どこに設置するのか。
- (3) 防音工事補助対象施設の有無として、市内諸施設において騒音防止工事を実施する必要はないのか。
- (4) 実機試験飛行実施の有無として、実機による試験飛行はやるのか、やらないのかについて。以上4点についてお答えを頂きたい。

細富英也技監兼都市計画部長 (1) 地域説明会では、騒音対策、安全対策等の要望があった。本市では「羽田空港の機能強化に関する県・市町村連絡協議会」を通じて、国土交通省に対して、引き続き騒音対策などに万全を期すよう求めたところである。

国土交通省では、追加対応策として、騒音対策では低騒音機の利用促進、降下角度の引き上げによる飛行高度の引き上げ。安全対策では、世界に類を見ない厳しい基準を作成し、安全対策の徹底に取り組んでいるとのこと。情報提供では、本市が求めた住民からの問い合わせ窓口の充実が図られている。

- (2) 騒音測定局の設置は県内では



●実機による試験飛行・鳩ヶ谷庁舎上空（2月3日）

さいたま市と本市の2カ所のみで、本市では川口市立八幡木中学校の屋上が選定されている。

(3) 国土交通省の調査では、防音工事の補助対象となるのは、港区等の施設で、本市の諸施設は対象となっていない。

(4) 国土交通省によると、実機による試験飛行の実施については、令和2年1月下旬以降の予定であるとのこと。

## 4. 川口市における「ふるさと納税」について

【質問】 本市では、去る8月20日から本市のPRと産業振興の一助とするためとして、ふるさと寄附金の返礼品制度を開始した。このいわゆる「ふるさと納税」は全国的に人気を博しており、利用者は300万人を超えているとのこと。その一方で、加熱する「返礼品競争」や、本来利用者が居住する自治体に入るはずの税金が、寄付先の自治体の収入になってしまう「税の流出」の問題が取りざたされている。平成29年度には寄附額が3,600億円を超え、12都府県で税の流出のほうが多くなっているとのこと。

しかし、制度がある以上、本市としても座視するわけにもいかず、返礼品制度への参戦を決めたものと拝察する。そこで、以下の点についてお答え頂きたい。

- (1) 本市における「ふるさと納税」の状況
- (2) 制度実施の費用対効果
- (3) 返礼品選定の経緯と拡充

奥井竹志理財部長 (1) ふるさと寄附金の市外在住の方からの受け入れ件数と金額は、平成27年度が22件、125万6,000円、平成28年度が21件、891万4,000円、平成29年度が32件、741万3,456円となっている。市民税の控除額については、平成27年度が2,132件、4,580万7,000円、平成28年度が7,046件、2億9,110万8,000円、平成29年度が1万2,276件、5億913万6,000円\*となっている。

\*平成29年度では単純計算で、約5億172万円の「税の流失」となるが、このうちの75%=3億7,600万円は地方交付税により補填される。それでも、1億2,572万円の「流出」となっている。

(2) 現時点において、過去の平均寄附額を上回る収入額を見込んでいる。制度を開始した8月20日から8月31日までに受け付けた返礼品制度の対象となる寄附金は、件数が5件、金額が21万円となっている。

本年度予算における、ふるさと寄附金事業の費用は、寄附金仲介業者であるポータルサイト運営会社へ支払う費用が寄附金額の12%となっており、その他諸経費を含め、本年度において552万1,000円を予算計上している。

(3) 本市の産業の活性化の観点を踏まえ、第一段の取り組みとして、川口市観光物産協会の推奨みやげ品登録事業者の商品の中から、総務省が示す基準に合致する品を28種類採用した。全国の数ある返礼品の中から「選ばれる返礼品」とするために、市内経済団体や関係部局と連携の上、体験型も含めた返礼品の種類拡充に向けて、今後も積極的に取り組んで行く。



●川口市の返礼品の一つ「チタン製ぐい呑み」

## 5. ストリートピアノの設置支援について (2ページ参照)

## 6. 小児夜間等救急診療所開設に向けて (1ページ参照)

## 7. 地域の課題 (2ページ参照)

- (1) 鳩ヶ谷公民館建替えについて
  - ア. 施設の概要とスケジュール
  - イ. 利用者への対応
- (2) 鳩ヶ谷分署建替えについて

## 野口ひろあきが答えます。



携帯電話のQRコードリーダーで野口ひろあきのホームページにアクセスできます。

ご意見をお寄せください。下記の宛先を点線から切り離してご使用ください。

〒334-0003  
川口市坂下町2-6-18-106  
野口ひろあき事務所

# 2020 Noguchi No.1 野口ひろあき 議会報告

川口市議会議員

2



## 家族の力になります

子育て・教育、暮らし、環境、地域経済 真剣に取り組めます。

## 野口ひろあきプロフィール

1957年11月5日生まれ  
鳩ヶ谷小／鳩ヶ谷中／蕨高／上智大学文学部新聞学科卒業  
広告代理店勤務を経て現職

鳩ヶ谷市議(4期) 議長、監査委員、総務、予算、決算、環境センター問題調査特別、議会改革 各委員会委員長  
川口市議(3期) 都市機能・新庁舎建設、地域活力・市民生活向上各特別委員会委員長  
総務、建設消防各常任委員会委員長  
環境経済文教常任委員会委員長  
自民党川口市議会議員団所属

川口法人会理事、鳩ヶ谷商工会理事、川口市空手道連盟副会長、鳩ヶ谷ロータリークラブ会員、川口市美術館建設基本構想・基本構想審議会委員、学校法人松陰学園みのり幼稚園事務長



## 「川口市こども夜間救急診療所」

### 本年4月オープン

昨年12月の市議会定例会で「川口市こども夜間診療所設置及び管理条例」が可決されました。同診療所は、保護者の不安解消や利便性の向上を図るため、平日、土日、祝日にかか



わらず午後8時から11時まで、子どもの一次救急診療を行う拠点を鳩ヶ谷庁舎別棟1階に整備するものです。子どもの急な発熱や腹痛等の比較的軽度な患者を対象とした一次救急を診療内容とし、診察室、処置室、隔離室等が設置されます。4月1日のオープンに向けて、着々と準備が進んでいます。

### 施設の概要

名称	川口市こども夜間救急診療所
位置	川口市三ツ和1丁目14番3号
診療科目	小児科
診療日	年間を通して毎日
開所時間	平日 19:00～23:00 土日祝日 17:00～21:00

●着々と工事が進む「こども夜間救急診療所」

## 市内中学校体育館にエアコン設置へ

奥ノ木信夫川口市長はこのほど、市内中学校体育館にエアコンを設置する方針であることを明らかにしました。体育館へのエアコン設置については、これまでにも早期の設置を求める声が多く上がっていました。市としては「多額の予算を伴うものであり、国の補助金の動向等を見つつ対応する」との見解でしたが、昨今の状況を勘案し、災害時に避難所となる学校体育館については、早急に空調設備を整備する必要があると市長が決断し、今回の方針発表となりました。3カ年で中学校に設置し、その後小学校に設置する方針とのことでした。

## 新時代へ向け進化・発展する川口

### 「本当に住みやすい街大賞2020」・第1位を獲得

川口市が「本当に住みやすい街大賞2020」で第1位※に選定されました。このランキングは、日本最大手の住宅ローン専門金融機関が発表したもので、今回で3回目。5つの選定基準(住環境、交通便利、教育環境、コストパフォーマンス、発展性)から総合的に審査されました。前回、川口市の順位は、第4位でした。

私を始め自由民主党川口市議団としては、今後とも市民の皆様との対話を大切に、川口市が名実ともに「選ばれる街・住み良い街日本一」となるべく、責任を果たして参りたいと考えております。



●川口駅駅頭に掲げられた横断幕

※一都三県(東京・神奈川・埼玉・千葉)が対象。  
2位:赤羽 3位:たまプラーザ 4位:柏の葉キャンパス  
5位:入谷 6位:王子 7位:武蔵小金井 8位:小岩  
9位:ひばりヶ丘 10位:東雲

## 新庁舎(第一本庁舎)竣工へ

### 3月6日竣工、22日に落成式

新庁舎1期棟(第一本庁舎)の建設工事に着手してから約2年が経過し、その外観が姿を現しました。昨年11月には建物の躯体工事がほぼ終了し、現在は内部仕上げ工事やベデストリアンデッキ工事、外構工事が進められています。3月6日に竣工の予定で、22日に落成式が行われ、5月の連休明けには、新庁舎での業務が開始される予定です。



●完成間近の新庁舎1期棟

## 市立高校・中高一貫校へ

### 来年4月開校予定

昨年9月の市議会定例会で「川口市立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決され、川口市立高等学校で、中高一貫教育を実施することが決定しました。私は平成26年12月定例会において、中高一貫教育の必要性について質しており、約5年を経て、要望実現の運びとなりました。

同中学校の教育目標は「未来を創る しなやかで たくましい人材の育成」とし、その他概要は以下の通りです。

校名 川口市立高等学校附属中学校  
設置場所 川口市上青木3丁目1番40号(市立高校内の施設を活用)  
学校規模 240名(男女各120名、1学年80人2クラス)  
入学対象 市内在住の小中学生  
開校予定 令和3年4月1日

#### 育てたい生徒像

- (1) 未来を創る一高い志をもち、自らの将来を開拓しようと夢と情熱をもてる生徒
- (2) しなやかさ一グローバルな視野をもち、幅広い教養と豊かな感性を身につける生徒
- (3) たくましさ一将来、様々な分野で活躍できるリーダーを目指し、知的好奇心をもって学び続ける生徒

#### 開校までのスケジュール

- 令和2年10月 入学願書・募集要項配布開始。募集要項説明会
- 令和3年1月 出願・適性検査・入学許可候補者発表
- 令和3年3月 入学者オリエンテーション
- 令和3年4月 入学式

## 市立高アリーナ棟(体育館)は本年12月、グラウンドは来年夏までに完成へ

また、現在建設中の市立高等学校のアリーナ棟(体育館)は本年12月に、グラウンドは来年夏までに完成の予定、部活動で利用する第2グラウンド(野球場、サッカー場等)もほぼ同時期の完成予定となっています。

## 鳩ヶ谷公民館・消防鳩ヶ谷分署 令和5年度完成へ

それぞれ全面改築が決定している鳩ヶ谷公民館、消防鳩ヶ谷分署につき、事業スケジュールが明らかになりました(下表参照)。私・野口の一般質問に対し、担当部局が答えたものです。それによりますと、鳩ヶ谷公民館は令和5年度当初の開所。鳩ヶ谷分署にあっては、同じく令和5年度中の運用開始を目指すとのことです。

鳩ヶ谷公民館については、エレベーターの設置や段差の解消などバリアフリー化を図るとともに、現在の状況や利用者からの要望を参考に、設計を進めて行くとのこと。

また、工事期間中は休館となることから、近隣の公民館等を案内するなど、利用者への影響が最小限になるよう努めて行くとのこと。

一方、鳩ヶ谷分署の組織体制は、管轄する市北東部の災害対応力の強化を図ることを目的として、災害現場を統括する指揮隊の配置や、火災予防に関する指導及び各種届出の窓口を設置するなど、消防行政の充実・市民サービスの向上を図って行くとのこと。新消防署の名称については、今後、関係部局と調整を図り、決定するとのこと。

なお、両施設とも、これまで別個に発注されていた基本・実施・解体の各設計をできる限り一貫することにより、工期の短縮が図られます。

#### 鳩ヶ谷公民館改築事業スケジュール

- 令和元年度 測量、地質調査、設計(基本・実施・解体)
- 令和2年度 設計(基本・実施・解体)、解体工事
- 令和3年度 解体工事、建設工事
- 令和4年度 建設工事
- 令和5年度 開所

#### 鳩ヶ谷分署改築事業スケジュール

- 令和元年度 測量、地質調査、設計(基本・実施・解体)
- 令和2年度 設計(基本・実施・解体)
- 令和3年度 建設工事開始
- 令和4年度 建設工事
- 令和5年度中 消防署として運用開始。旧分署解体工事
- 令和6年度中 外構工事～完工

## 消防団車庫移転・改築完成間近

### 第10支団第1分団 第11支団第2分団

今年度内の完了を目指していた、鳩ヶ谷地区内2カ所の消防団車庫の移転・改築がほぼ完了。いよいよ4月1日より運用が開始されます。

八幡木1丁目にあった第11支団第2分団車庫については、三ツ和3丁目に移転、新たに待機室を整備し、規模は2階建て・延べ面積約130㎡。

桜5丁目地内の第10支団第1分団車庫については、これまで無かったトイレ及び待機室を整備するため、現在ある車庫の隣に平屋建て・約43㎡の施設が建設されたものです。



●第10支団第1分団車庫



●第11支団第2分団車庫

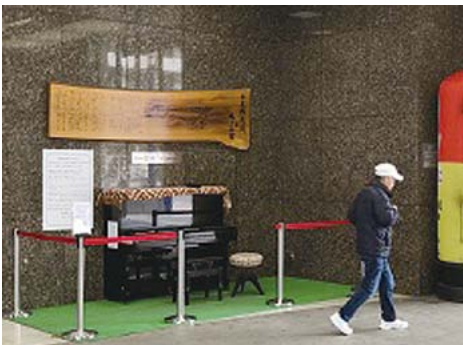
## 鳩ヶ谷駅にストリートピアノがお目見え

### 議会質問から3ヶ月でスピード設置

去る12月18日、SR鳩ヶ谷駅1階コンコースにストリートピアノが設置され、21日には「お披露目クリスマスコンサート」が開催されました。

ストリートピアノとは、駅や空港、街中・街角に置かれた。誰でも自由に弾けるピアノのことで、音楽を通じて人と人のつながりを生み出すといった趣旨を込めて設置されています。

私は、昨年9月市議会定例会において、「ストリートピアノ設置に対する支援を」という主旨で質問しました。その後、設置実行委員会を立ち上げ、川口市、同教育委員会、埼玉高速鉄道(株)の後援、地元奉仕団体・経済団体・企業等の協賛を得、今回の設置に至ったものです。当面今年3月末までの設置となっていますが、状況が許せばさらに3ヶ月の延長を申し入れる予定です。



●鳩ヶ谷駅コンコースに設置されたストリートピアノ

## 補正予算8億5,800万円

### 台風19号被害

昨年10月の台風19号により川口市内では床上浸水91棟、床下浸水他53棟、住宅の全壊(宅地法面の崩壊)3棟、道路冠水123カ所等の被害が発生し、12,664人が市内124カ所の小中学校体育館等に一時避難しました。

(1月30日現在集計)

同被害の復旧対策として、川口市では総額約8億5,800万円の追加補正予算を計上、12月市議会において可決承認されました。その内容は、領家第8公園地下ポンプ場修繕、および舟戸小・南中・西中グラウンド、三領・舟戸運動場、浮間公園等の土砂堆積物除去が主なものです。また、2基あるポンプのうち1基が配電盤冠水により故障し、里・辻地区での床上浸水被害拡大の一因とも考えられる、永堀川のポンプ設備の改修工事費も計上されています。なお、この周辺は抜本的洪水対策が必要と思えますので、今後鋭意調査・研究をして参ります。



●改修される永堀川のポンプ場

## みんななかまバス新路線運行開始

### 「新郷循環」「芝・神根循環」で双方向運行

現在の7路線を統合再編し、新たに6路線での運行となる、みんななかまバスの新路線が認可され、令和2年1月20日から運行を開始しました。

各路線ごとの変更点は以下の通りです。

1. 「川口・鳩ヶ谷線」: 時刻の変更
2. 「青木線」: 経路と時刻の変更
3. 「芝・神根循環」: 経路と時刻の変更  
※「芝線」と「神根循環」を統合再編→双方向運行の開始
4. 「戸塚・安行循環」: 経路と時刻の変更→『横道経由』と『安行吉蔵東経由』の2経路を交互に運行
5. 「新郷循環」: 経路と時刻の変更→双方向運行の開始
6. 「南平線」: 変更なし

## 野口ひろあきの一般質問

### 1. 幼児教育無償化について

#### (1) 私立幼稚園に対する各給付金、補助金の内容

【質問】 10月から開始される幼児教育無償化に向けての関連諸議案が上程された。そのうち私立幼稚園利用給付費、私立幼稚園預かり保育利用給付費、実費徴収補足給付事業費補助金につき、それぞれ内訳、対象件数等、詳細をお知らせ頂きたい。また、今回、私立幼稚園就園奨励費補助金、同園児保護者補助金が廃止となるようだが、これらが全て廃止となってしまうのかについてもお知らせ頂きたい。



根岸延好子ども部長 私立幼稚園に対する給付としては、私立幼稚園利用給付費として、約9,000人を対象に月額2万5,700円を上限に、幼稚園事業者に交付するほか、保護者に対しては、私立幼稚園預かり保育利用給付として、共働き世帯など保育の必要性の認定を受けた約3,600人を対象に、月額1万1,300円を上限に給付を行うとともに、実費徴収補足給付として、副食費が免除となる約1,600人を対象に月額4,500円を上限に給付を行う。

これにより、私立幼稚園就園奨励費補助金及び私立幼稚園園児保護者補助金については、入園料補助を除き廃止となるものである。

#### (2) 私立幼稚園に対する人材確保支援策

【質問】 私は、これまでも「幼稚園教諭・保育士確保に向けた方策」という内容で質問している。これに対する子ども部長答弁は、私立幼稚園が本市条例で規定する認定こども園に移行した場合、本市が行っている各種人材確保支援策が受けられるという内容であった。裏を返せば、認定こども園に移行しない私立幼稚園には、これらの補助事業は適用されないということだが、この状況は10月以降も変わらないのか

根岸延好子ども部長 私立幼稚園に対する本市単独の補助事業としては、幼稚園教諭の教育研修や園児の健康診断、施設改修等に伴う借入金の利子助成、長時間預かり実施園に対する補助、保護者への給付に係る事務費補助等を実施しており、無償化後も継続して行く。

人材確保に対する支援については、無償化後の預かり保育が果たす役割や利用実態、私立幼稚園への入園希望者の動向等を総合的に勘案し、その支援の方策について引き続き研究して行く。

【感想】 幼児教育課程の新卒者は、保育士免許と幼稚園教諭免許の2つを所持するケースが多いが、最近はその多くが保育所、保育園に流れてしまう傾向にあります。なおかつ東京都とさいたま市に挟まれている本市にあっては、私立幼稚園教諭確保の面で大変厳しい状況にあります。

千葉県松戸市では、就職支援資金貸付制度や、賃貸住宅賃借料等補助金制度などの人材確保支援策を独自に行なっているとのこと。本市でも積極的な私立幼稚園に対する人材確保支援策を講じて頂きたいと考えます。

#### (3) 認定こども園への移行について

【質問】 私立幼稚園が認定こども園に移行するにしても、資金・資産の面で余裕の無い中小幼稚園では「移行したくとも移行できない」現状にある。私立幼稚園が認定こども園へ移行する場合、および移行に限らず幼稚園への支援はあるのかについてお答え頂きたい。

「新郷循環」と「芝・神根循環」(芝線と神根循環を統合再編)で、双方向運行が開始されました。「新郷循環」の双方向運行により、これまででは行き帰りのどちらかが大きく遠回りとなっていた川口市立医療センター、鳩ヶ谷駅、鳩ヶ谷庁舎等への利便性が向上しています。(注)

(注)『時計回り』と『反時計回り』で、一部経路が異なります。

※新しい「みんななかまバス路線マップ」は、以下の場所で配布しております。

本庁舎、鳩ヶ谷庁舎、支所、川口駅前行政センター、駅連絡室、川口市立医療センター、図書館、公民館、スポーツセンターなど  
※また、交通系ICカード(PASMO・Suica等)のご利用が可能になりました。降車時に読み取り部にタッチしてください。なお、乗り継ぎ割引で、乗り継いだ先(2便目)でのお支払いは、現金のみのお取り扱いになります。



併せて、無償化に伴い幼稚園の事務量も増大するが、今回廃止される就園奨励費補助金、園児保護者補助金に関して支給されてきた私立幼稚園事務費交付金はどうなるのかについてもご答弁頂きたい。

奥ノ木信夫市長 幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ認定こども園の設置を推進することは、保護者が求める質の高い幼児教育の提供及び待機児童解消の観点から、本市においても十分なメリットがあると考えている。このことから、市内の既存幼稚園から認定こども園へ移行する場合には、施設整備に対する国の補助制度を活用するほか、市単独の上乗せ補助を実施することで支援を行う。さらに、移行を促進するための本市の独自の支援策について、現在、検討している。

また、今回の無償化に伴い、私立幼稚園における事務量の増加が見込まれることから、私立幼稚園事務費交付金について、令和2年度から単価見直しを図り、幼稚園の運営を支援して行く。今後も市内の私立幼稚園との連携を深め、本市の子育て環境の充実に取り組んで参る所存である。

【感想】 今回の幼児教育無償化において、認定こども園と子育て支援新制度非対象の私立幼稚園を比較した場合、3~5歳児の利用料において前者は無償、後者は(1)での答弁にあったように、月額2万5,700円までの補助となります。したがって、私立幼稚園では利用料、つまり保育料を限度額の月額2万5,700円とし、本来、保育料として徴収するところの経費を保護者負担金として徴収することになります。一方、認定こども園に対しては、各種の補助もあり、今回の幼児教育無償化は、国の政策とはいえ、極めて不公平な制度であると言わざるを得ません。

#### 2. 外国人に対する生活保護について

##### (1) 本市の状況

【質問】 厚生労働省によると、生活保護を受けている外国人が平成28年度に月平均で4万7,058世帯に上り、過去最多に達したとのこと。保護世帯数はこの10年間で約56%増えており、外国人が世帯主の世帯の生活保護受給人数も、平成18年度の月平均4万8,418人から、28年度は月平均7万2,014人と約48.7%増加している。一方、在留外国人全体の人数の増加率は10年間で23.8%。つまり、在留外国人は増加しているが、その倍のペースで生活保護を受給している外国人が増加している。

そこで、本市における外国人の生活保護について、被保護世帯数、被保護人員、保護率のそれぞれ月平均及び各扶助を合わせた年度総額を平成18年度と28年度の対比でお知らせ頂きたい。

併せて、日本人が生活保護申請をする場合、当該人の資産状況等まで精査されるが、外国人の場合における海外資産の状況確認は、どのようにされているのかについてもお答えを頂きたい。

藤波康彰福祉部長 本市における保護の動向について、平成18年度では全体で4,214世帯、人員数6,134人、保護率1.23%、現物給付を除く扶助費の総額は約61億円。そのうち外国人が世帯主の被保護世帯数は137世帯、人員数318人、保護率1.88%、現物給付を除く扶助費の総額は約2億5,000万円であった。

平成28年度では、全体で8,745世帯、人員数1万1,651人、保護率1.96%、現物給付を除く扶助費の総額は約120億円、そのうち外国人が世帯主の被保護世帯数は296世帯、人員数570人、保護率1.94%、現物給付を除く扶助費の総額は約4億5,000万円となっている。

また、海外資産の状況確認については、日本人、外国人にかかわらず、